

## 【院内感染防止対策に関する取組事項】

安全で良質な医療・介護を提供するため、全職員が一丸となって院内感染防止対策に取り組んでいます。

1. 当院の院内感染防止対策は、患者・職員・来院者を感染から守るために、「標準予防策」の順守に加え、「感染経路別予防策」を実施しています。
2. 感染対策を機能的かつ効果的に実施するために、各部署の代表者により構成される「院内感染防止対策委員会」「感染対策チーム（ICT）」を設置し、毎月1回定期的に会議を行い、感染防止対策に関する様々な事項を検討しています。
3. 薬剤耐性菌を含む病原菌の検出状況について、週に1度レポートを作成し、各部署に情報提供を行っています。
4. 抗菌薬の適正使用に努め、薬剤耐性菌の発生を予防しています。
5. 院内感染対策の推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、職員への周知徹底を図るとともに、このマニュアルは随時見直し改訂をしています。

6. 院内感染発生時はマニュアルに基づき、速やかな原因の特定、制圧、終息を図ります。
7. 感染対策における意識・知識・技術の向上を目的に、全職員を対象とした研修・講習会を年2回以上開催しています。
8. 職員は自らが感染源とならないために、早期の受診や定期健康診断、予防接種など、常に健康管理に努めています。
9. 地域の医療機関や豊橋保健所との連携、情報提供に積極的に取り組んでいます。